

新しい つながりの カタチ



島根大学医学部ボランティアサークル「てごほ〜む」

オンラインビデオ通話を活用し、中学生・高校生向けに「てごほ〜む」のメンバーが先生になり、リラックスして勉強できる居場所づくりを目指しています!

(詳しくは2ページ)

★この活動には会費・寄附金を活用した助成金を交付しています。

出雲市社会福祉協議会が行う事業は、皆さまの会費や寄附金によって支えられています。誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに全力で取り組んでまいりますので、皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

会費で出雲市の福祉を支えてください

会員と年会費
について

一般会員(市内各世帯)
1世帯 1,000円

※町内会などで取りまとめをお願いします。

団体会員
(福祉関係団体)
1団体 10,000円

賛助会員
(さらなるご支援として)
1口 1,000円

事情により町内会などに加入していらっしゃる方、団体会員・賛助会員にご協力いただける方はご連絡ください。

問合せ先/総務課 ☎23-3781 または各支所

地域の力 応援しています!



地域で活躍している2つの事例をご紹介します!

出雲市社会福祉協議会では、「地域のために活動したい」、「地域でこんなことをやってみたい」という住民の皆さんの思いを様々なかたちで応援・サポートしています。



てごほ～むと社協がつながるまで

いずりんが「てごほ～む」代表の足立元さんにインタビューしちゃいました!

社協を知ったきっかけは何ですか?



全国の医大生との交流の場で「社協」について聞いたことです。てごほ～むの活動を地域のみなさんに広く知っていただくための方法について、相談しました。

どのように活動を広めていったのですか?



出雲市社協のホームページで活動内容を紹介してもらったり、活動場所の紹介や他団体につないでもらうことで、活動を広めていきました。

活動開始までの道のりは?



出雲市社協が実施している、地域で福祉活動をする団体等を応援する「福祉団体等活動助成金」を紹介してもらいました。この助成金を活用することで、定期的に活動ができるようになりました。

また、地域のコミュニティセンターや私たちと同じ思いを持って活動されている団体を紹介してもらいました。それをきっかけに、今では他の団体や地域住民とのつながりも増えてきています。

これからも皆さんの活動を応援しています!



現在は新型コロナウイルスの影響で、オンラインで毎週学習支援を行っております。皆様のご参加を心よりお待ちしております!



てごほ～む参加者募集!!

中学生・高校生を対象としたオープン学習スペースを、島根大学医学部の学生ボランティア中心に開いています! 現在、新型コロナウイルスの影響で活動が自粛される中、「Zoom」というオンラインビデオ通話で開催しています!

〈開設日時〉

毎週土曜日 10時～12時

〈代表連絡先〉

E-mail: tegohome.shimane@gmail.com

Tel: 080-1124-1472(足立)

ホームページはこちら



支え合いの地域づくり

～住民の活動を住民の皆さんと一緒に～

神門地区
「福祉互助組織神門地区手互の会」



きっかけは？

神門地区は、世帯数、人口ともに増加傾向にある地域です。

また、今後ますます独居や高齢者のみの世帯が増えることが予想されており、住民からは「昔に比べて近所のつながりが薄くなってきた」、「ごみ出しや買い物などに困っている人がいる」、「将来このまちで暮らしていけるのか不安…」という声が聞かれるようになってきました。

神門地区手互の会の誕生まで

住民の皆さんの声を聞き、出雲市社協職員と神門地区社会福祉協議会の皆さんで地域の支え合い活動の実施に向けて動き出しました。

まずは地区の実態や住民の意見を聞くための住民アンケートの実施や、住民座談会や訪問調査などに取り組みました。その結果、多くの住民が日常のちょっとした困りごとを助け合うことができる生活支援のしくみの必要性を感じていることがわかりました。

こうした過程の中で、後々の組織構想の基となるようなアイデアや意見が多く出され、自治協会や民生委員児童委員協議会などの皆さんの力を借りながら、住民同士が助け合う生活支援組織の立ち上げを目指すことになりました。そして、親しみを持ってもらうため組織名を住民から募集し、出雲弁で手助けを意味する「てご」という言葉が取り入れられた、「福祉互助組織神門地区手互の会」が誕生しました。

現在では、利用会員・協力会員合わせて約100名の会員登録があり、外出の付添いや草取り、掃除、ごみ出しなど日々の小さな困りごとを住民同士が助け合うかたちで活動が行われています。



住民座談会の様子



支え合い活動の様子

社協職員が目！

社協職員は、その地域に住む皆さんに地域のことを考えていただくきっかけづくりを行い、地域課題の解決に向けて一緒に取り組んでいます。

神門地区では、住民同士の支え合いの仕組みづくりに取り組むのは初めてのことで、調査や仕組み、組織づくりに悩まれることもありました。社協職員は座談会や検討の場にも同席して、必要な助言や提案などを行わせていただきました。

「支える・支えられる」を超えたみんなの活動としてこの活動が続いていくように今後もサポートしていきます。



運営委員会の様子



こんなことで困っていませんか？

抱えこまずに相談してください

相談は
無料

秘密は固く守ります!!

仕事を探しているが、
なかなか就職できない

頼れる人もいない
どこに相談していいか
わからない

公共料金の滞納や
借金で頭がいっぱい

生活費のやりくり
に困っている

仕事をやめて
家賃が払えない

働きたいけど自信がない



抱えている問題の解決策を一緒に考えましょう

生活支援課 電話：23-3790

認知症や知的障がい、精神障がいのある方の 日常生活を支えます！

出雲市社会福祉協議会では認知症や障がいのある方が、地域で安心して生活できるよう福祉サービスに関わる相談や援助、お金の管理及び支払い手続き等をおこなう「日常生活自立支援事業」に取り組んでいます。今回はその事業で活動する生活支援員さんの声をお届けします。

生活支援員さんの『声』



Aさん
(女性)

身内の介護をしたことがあり、お役に立ちたいと思い活動を始めました。支援を行う中で利用者さんよりご家族のことや色々な出来事を教えてくださると、身近に感じて頂けているようで笑顔になれます。



Bさん
(男性)

支援員の活動紹介を受け、社会貢献の一助になればと思ったのが活動を始めたきっかけです。利用者さんの立場にたって接するように心掛けています。嬉しかったのは利用者さんの笑顔と、「ありがとう。」の一言です。

※「日常生活自立支援事業 生活支援員」とは

利用者さんの自宅や施設を定期的（月1～2回程度）に訪問し、相談・助言・情報提供や利用料の支払いなどのお手伝いを行います。

支援員活動に関心のある方は下記へお問い合わせください

いずも権利擁護センター 電話：25-0955



今こそ!

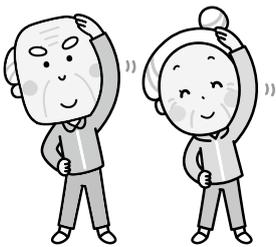
フレイル予防に取り組みましょう!



新型コロナウイルス感染症の影響で、人と会う機会が少なくなり、自宅で過ごす時間が多くなっていませんか?
この期間が長くなると、心と身体の機能が低下していく可能性があります。これを「フレイル」といい、特に高齢者は予防が必要です。
感染症に気を付けながら、無理なくできることから取り組んでみましょう。

運動

じっと座っている時間を少しでも短くしましょう。



- ・家事や畑仕事などで体を動かす。
- ・自宅でできる体操をする。
- ・人混みを避けて散歩をする。 など



栄養・口腔

しっかり栄養をとり、口の健康を保ちましょう。

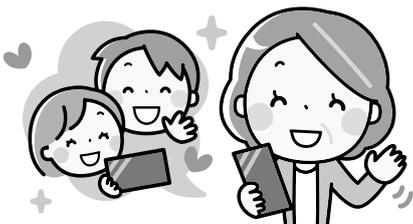


- ・食事を抜かず、3食バランスよく食べる。
- ・歯磨きをして、口の中を清潔にする。
- ・よく噛んで食べる、早口言葉をいうなど口の周りの筋肉を動かす。 など



交流

心の健康のために、人とのつながりを保つことが大切です。



- ・家族や友人と電話でお話をする。
- ・メールや手紙で連絡をとる。 など



お困りごとは **高齢者あんしん支援センター** へご相談ください!
(連絡先は8ページをご覧ください)



心配ごと、悩みごと相談日の中止について

会場	一般相談(無料)	法律相談(無料・要予約)	会場・電話
出雲	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため 当面の間 一般相談・法律相談は中止します。 (再開した際にはホームページでお知らせいたします)</p>	出雲市 社会福祉センター ☎23-3790	
平田		平田福祉館 ☎63-4624	
斐川		出雲市 社会福祉協議会 斐川支所 ☎73-9330	

仕事のこと、生活のことなどの困りごとについて、
ともに考え、支援します。まずはご相談ください。



生活支援・相談センター TEL 23-3790

いずも権利擁護センター・高齢者あんしん支援センター・各支所で、随時職員が相談に応じています。(連絡先は8ページに掲載)

災害で被災された方への支援について

名称	募集期間
東日本大震災義援金 (これまでの送金額 49,159,723円)	令和3年3月31日まで
平成28年熊本地震災害義援金 (これまでの送金額 3,767,821円)	令和3年3月31日まで
平成29年7月5日からの大雨災害義援金 (これまでの送金額 754,923円)	令和3年3月31日まで
平成30年7月豪雨災害義援金 (これまでの送金額 2,077,162円)	令和2年6月30日まで
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金 (これまでの送金額 115,385円)	受付終了
令和元年8月豪雨災害義援金 (これまでの送金額 24,508円)	令和2年8月31日まで
令和元年台風第15号千葉県災害義援金 (これまでの送金額 116,494円)	令和2年6月30日まで
令和元年台風第19号災害義援金 (これまでの送金額 1,022,229円)	令和3年3月31日まで

あたたかいご支援
ありがとうございます。



問合せ先／日本赤十字社島根県支部出雲市地区(事務局 出雲市社会福祉協議会 本所・各支所)

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年9月に実施している「高齢者マッサージ」は中止することになりました。



また、ボランティア講座や研修会は、9月以降の開催予定です。

ご理解いただきますようお願いいたします。



ご寄附 ありがとうございます

令和2年3月11日～令和2年5月10日受付分（敬称略）

* 出雲市社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。

一般寄附

<出雲>

神門町 梶谷 孝廣
(退職記念として)

<団体>

多宝寺寒修行団
(寒修行団よりの寄附金として)

見舞返し

大津町 武田 勇

香典・玉串料・お花料等返し

() 内は故人

<出雲>

今市町 伊藤 百合子(隆敏)
今市町 伊藤 泰治(亜矢)
大津町 嘉本 純子(古志 清子)
大津町 金子 賢一(時子)
大津町 大瀧 正紀(保夫)
大津町 今若 正規(義)
大津朝倉 板倉 智江(明弘)
高松町 伊藤 茂秋(寿治)
白枝町 手銭 俊夫(昇三)
白枝町 小笹 博(トヨ子)
小山町 福間 忠夫(浪子)
小山町 森田 直人(悦光)
渡橋町 錦織 進(三代子)
里方町 糸原 克郎(眞澄)
稗原町 森山 浩行(クニエ)
馬木町 石橋 健一(佑二)

芦渡町 小村保夫(光子)
神門町 石橋 学(幹夫)
荒茅町 安田 英朗(サチ子)
東園町 正木 彰(ミノリ)

<平田>

平田町 吉川 剛(孝子)
平田町 熱田 賢二(長廻 政義)
平田町 佐々木 章人(三郎)
平田町 尾添 和宏(朝子)
平田町 原 幸司(國子)
平田町 勝部 利夫(福夫)
西平田町 大島 範久(信雄)
灘分町 多久和 コリ子(清則)
灘分町 多納 陽二(松子)
灘分町 曾田 一徳(八名子)
灘分町 永見 博司(祐吉)
美談町 三島 勝吉(弘子)
西代町 玉木 博義(ミヨ子)
西郷町 矢田 信雄(美津子)
本庄町 加納 広(トヨコ)
奥宇賀町 上田 美智子(カメ)
河下町 高橋 雅人(貞雄)
河下町 原 敏行(登)
東福町 三島 幸郎(千代子)
東福町 恩田 貞男(盛雄)
東福町 恩田 貞男(シゲ子)
東福町 藤畑 友子(ハルノ)
十六島町 樋野 誠(富三)
十六島町 渡部 良一(信子)
十六島町 樋野 司(健治)
小伊津町 服部 圭子(和子)

美保町 佐藤 嘉一(良一)
野郷町 川瀬 辰夫(久夫)
野郷町 山崎 肇(久美子)

<佐田>

反 辺 伊達 幸江(忠司)
原 田 古舎 嘉明(哲枝)
八幡原 園山 文男(國子)

<多伎>

口田儀 高橋 宏樹(節)
口田儀 山本 和文(茂)
小 田 吾郷 昭夫(昌子)
多 岐 三島 宗子(信行)
多 岐 安井 賢次(愛吉)
久 村 石原 誠也(幸江)

<湖陵>

三 部 江角 修二(彰子)
板 津 三原 圭二(利夫)

<大社>

北荒木 福庭 英治(勝利)
北荒木 飯島 明文(口ク)
修理免 多々納 允恵(弘光)
修理免 山崎 拓(盛弘)
修理免 山根 茂(利枝)
杵築東 佐々木 庸(耀子)
杵築東 鳥屋尾 咲世(博昭)
杵築南 山根 敏夫(育子)
杵築南 米井 一己(中村俊平)
杵築西 春木 章二(年子)

杵築北 水師 伸(桂子)
杵築北 中筋 弘充(トヨ子)
日御碕 藤原 貞子(悦朗)

<斐川>

学 頭 原 寿美(ヨシ子)
学 頭 昌子 健一(豊子)
莊 原 布施 博子(和子)
上庄原 黒田 克宏(積)
阿 宮 梶谷 明和(正夫)
神 氷 樋野 文子(佐藤 キヨ子)
富 村 井上 守(幸子)
富 村 岡 静雄(百合子)
上直江 江角 晴司(チヨ子)
直 江 黒田 光治(繁雄)
直 江 松本 良司(捷子)
直 江 岡 良治(キクノ)
今在家 小村 純子(フデ子)
今在家 嘉藤 真由美(孝二)
沖 洲 高島 秀夫(茂子)
三分市 飯塚 友興(和枝)
坂 田 持田 誠(豊)

匿名寄附

16件

ご寄贈

兵庫県宝塚市 青木 愛花

皆さまからのご寄附は、一般相談や法律相談、市内で福祉活動を行う団体及び各地区社会福祉協議会への助成などに活用させていただいております。

● 出雲市社会福祉協議会に対する寄附は、住民税と所得税の控除対象になります。また、寄附者が法人の場合には、損金算入の制度が利用できます。

【例】 出雲市にお住まいの方が本会へ 50,000 円の寄附をされた場合

※ 税額控除を選択した場合

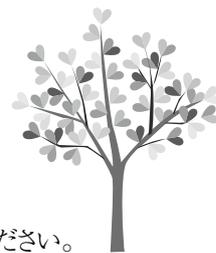
[1] 所得税 (50,000円 - 2,000円) × 40% = 19,200円

[2] 住民税 (50,000円 - 2,000円) × 10% = 4,800円

[1] + [2] = 24,000円・・・税額控除額となります。

※ 一例であり、個々のケースにより控除額は変わります。詳しくは税務署等へお問い合わせください。

● 「地区の社会福祉協議会へ寄附をしたが、市の社協だよりに掲載されていない」とのお問い合わせにつきまして、本会と各地区の社会福祉協議会は地域福祉の推進におけるパートナーであり連携して事業を行っておりますが、別の団体であることから、各地区社会福祉協議会に対する寄附はこの紙面に掲載しておりません。ご了承ください。



新型コロナウイルス感染症の影響により 生活資金にお困りの皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りのの方々に向けた緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を受けつけています。

ご相談やお申し込みについては、下記連絡先へお問い合わせください。



	緊急小口資金	総合支援資金
対象者	一時的な資金が必要な世帯 (主に休業、収入減少された世帯)	継続して毎月の収入が 減少している世帯
貸付金額	10万円以内 (特別な場合は20万円以内)	単身世帯: 月15万円以内 複数世帯: 月20万円以内 ※貸付期間: 原則3ヶ月
償 還	2年以内 (据置期間: 1年以内)	10年以内 (据置期間: 1年以内)
貸付利子	無利子 (ただし、償還期限までに償還が完了しない場合、 残元金に対して年3%の延滞利子が発生します)	
連帯保証人	不要	
持参品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減収を確認できる書類(過去3ヶ月分) ・ 住民票(世帯全員/原本) ・ 身分証明書(運転免許証、健康保険証等) ・ 申請者名義の通帳(JA又は山陰合同銀行)、銀行印 	
事前に電話予約をお願いします。		

※今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができます。



出雲市社会福祉協議会連絡先

〈窓口対応〉平日8:30~17:15

本 所 / 〒693-0001 出雲市今市町543 ☒ fukushi@izumoshakyo.jp ホームページ https://www.izumoshakyo.jp/

本 所 / ☎23-3781 FAX20-7733 平田支所 / ☎63-4624 FAX63-5011 佐田支所 / ☎84-0131 FAX84-9034

多伎支所 / ☎86-2331 FAX86-2351 湖陵支所 / ☎43-2310 FAX43-2226 大社支所 / ☎53-3196 FAX53-6053

斐川支所 / ☎73-9330 FAX72-4068

いずも権利擁護センター ☎25-0955 FAX20-7733 生活支援・相談センター ☎23-3790 FAX20-7733

 高齢者あんしん支援センター

出 雲 / ☎25-0707 FAX25-0901 平 田 / ☎63-8200 FAX63-5011 佐 田 / ☎84-0019 FAX84-9034

多 伎 / ☎86-7122 FAX86-2351 湖 陵 / ☎43-7611 FAX43-2226 大 社 / ☎53-3232 FAX53-6053

斐 川 / ☎73-9125 FAX72-4068

